

黃公紹傳考

黃公紹は、南宋末から元初にかけての邵武（現在の福建省邵武市）書錦郷和平里（禾坪里）の人。語學史において『古今韻會』（佚書。邵武の人熊忠による簡約版『古今韻會舉要』が傳わる）の著者として、文學史において嚴羽『滄浪嚴先生吟集』（あるいは吟卷）の序の作者として言及される以外、めだった事跡はない。

本稿は、宋末元初の邵武という文脈から、閩北における畬民の漢人化、黃氏一族の系譜、黃公紹の事跡、南宋賈似道政權下での『古今韻會』編纂などの問題につき検討を試みる。

一 邵武と畬民

邵武縣は、江西から福建に入る水運・陸運の要衝である。古く三國吳が昭武縣を置き、晉代に武帝司馬昭の諱を避けて邵武縣と改められた¹⁾。域内を樵水が流れることから樵川とも稱する。宋代には邵武軍、元代には邵武路が置かれ、邵武縣のほか光澤縣・泰寧縣・建寧縣を管轄していた。

南宋後期の邵武一帯の學藝としては、端平年間（一二三四—一二三六）前後、光澤縣の李賈（字は友山、號は月洲）、邵武縣の嚴羽らの

詩社の活動を擧げることができ²⁾。かれらの作品は、隣接する建陽の出版業の隆盛を背景に、淳祐四年（一二四四）序の魏慶之（建安の人）『詩人玉屑』に收める嚴羽の詩話、淳祐九年（一二四九）序の玉林（黃昇）『中興以來絕妙詞選』卷五に收める嚴次山（嚴仁）詞三十首、嚴少魯（嚴參）詞二首などが、制作からさほど時間をおかず刊行されている。淳祐十年（一二五〇）、知邵武軍事として着任した方岳（一九九—一二六二、歙縣の人）は、「わたくしは、樵水を詠んだ詩を誦み、邵武の地方誌に目を通した。そして、山も川も安らかに美しく、あたかも碧玉のリングの中にいるようなところなのだと思った³⁾」と言う。詩に詠まれ、獨自の地方誌を有し、緑の山なみに圍まれた美しい盆地を想像させる記述である。

とはいえ、これらの事實から宋元期邵武の文化的水準を過大に評價してはならない。『弘治八閩通誌』や『嘉靖邵武府志』によれば、南宋期の邵武軍出身の進士は、會試ごと⁴⁾に一、二名程度にとどまっていた。合格者の少ない一因は、劉克莊（一一八七—一二六九、莆田の人）『邵武軍軍學貢士莊記』が記す邵武の經濟的貧困にあったと思われる。そして、傅衣凌氏・植松正氏が論じられたとおり、宋元の邵武一帯に

住む漢族にとってきわめて切實な問題だったのが、畬民・峒民と呼ばれる勢力の強大さだった。南宋の紹定二年（一二三二）に汀州の晏彪（晏頭陀）が起こし、翌三年庚寅のときに邵武が陥落した叛亂につき、嚴羽「庚寅紀亂」詩は、

蠻獠本異性 蠻族は、もともと生まれつきが異なつて
土風來有年 土地の氣風は、その由來するところ久しい

とうたい、畬民・峒民が異民族であることを示している。このときの叛亂は紹定四年（一二三三）まで續く大規模なもので、汀州の寧化、南劍州の沙縣、邵武軍の邵武・建寧・光澤、建昌府など武夷山脈南北の多くの都市が破壊された。

さらに寶祐元年（一二五三）、「峒民」七、八百人の襲撃による徵稅吏殺害事件が邵武軍で發生した際、知邵武軍事として捜査を命じた方岳は、邵武軍教授廖復之（建寧の人、嘉定十六年「一二三三」の進士）など地元在住有力者の干渉を受け、逆に自分が彈劾される結果となつた。劉克莊の「邵武軍新建郡治讎樓記」が、「世間で閩の盜賊のおこる場所を話題にするとき、必ず汀州と邵武をあげるのは、まちがいだ」とわざわざ辯護せざるを得なかつたことから、邵武に對する一般の印象をうかがうことができよう。

おそらく、宋元の邵武一帯は、平野部の町や集落に漢人が定住しているのを除き、山間部のほとんどが畬民の勢力下にあり、南宋の支配が充分に及んでいなかったのであろう。傅衣凌氏が、樂史『太平寰宇記』卷一百江南東道十二福州風俗の條から『開元錄』を引いて推定するところでは、この畬民の姓として唐代以來有力だったのが黃氏・林氏であった。

閩縣は、越州の地で、かつての東甌にはかならない。現在の建

州もその（東甌の）地であつた。いずれも蛇の血筋であつて、五つの姓がある。林氏・黃氏は、その末裔であるとされている。

この記事に見える閩の漢化越族（漢族化した越系の民）は、宋元の畬民・峒民にあたると思つてよいのではないか。また宋元の畬民・峒民が現在の畬族の祖だとするなら、それはもともと瑤族に近い民族だつたであろうと推定される。

二 邵武黃氏の系譜

邵武黃氏に關する具體的な記録は、北宋眞宗の咸平三年（一〇〇〇）の進士で太常博士となつた黃爽、仁宗の天聖八年（一〇三〇）の進士で屯田員外郎となつた黃埴（黃爽の子）に始まる。さらに黃通（字は介夫、嘉祐二年「一〇五七」の進士）も邵武九里屯の人だと伝えられる。十一世紀の後半、北宋神宗の治世になると文獻上の記載は次第に増加、ひとくちに邵武黃氏と言っても、主に仁澤・和平の二系統に分かれることが知られるようになる。以下、それぞれについて概観する。

二・一 邵武仁澤の黃氏

邵武縣の東部、仁澤郷を據點とする黃氏（以下、仁澤黃氏）については、李綱「故秘書省祕書郎黃公（伯思）墓誌銘」（『梁溪先生全集』卷一百六十八、漢華文化事業股份有限公司、一九七〇年）、朱熹「金紫光祿大夫黃公（崇）墓誌銘」・「建安郡夫人游氏墓誌銘」・「端明殿學士黃公（中）墓誌銘」（いずれも『朱文公文集』卷九十一、『四部叢刊初編』縮本）、周南「黃平甫（概）墓誌銘」（『山房集』卷五、『文淵閣四庫全書』本、六一頁）、『宋史』卷三百二十八黃履傳、同卷四百四十三文苑五・黃伯思傳、同卷四百七十三姦臣三・黃潛善傳、同卷三百八

十二黃中傳が主たる史料となる。

仁澤黃氏は、光州固始（河南省固始縣）から邵武に移住した黃膺が始祖だと稱する^⑧。この光州固始から南下したという傳承は、黃氏に限らず閩人の系譜にしばしば見られる。唐の乾寧四年（八九七）に福州で威武軍節度使となり、のち閩王と號した王審知が、光州固始の人だと傳えられることと關わるのは疑いない^⑨。

黃膺から後の七代は名を傳えず、黃屨に至る。北宋の神宗・哲宗の治世には、黃屨の孫黃履（嘉祐元年「一〇五六」の釋褐）が新法黨官僚として御史中丞・翰林學士・尙書右丞等の要職を歴任し、仁澤黃氏の地位を搖るぎないものとした。

黃履の孫の黃伯思（一〇七九—一一一八、元符三年「一一〇〇」の進士）は書跡・文物の鑑識で知られ、著書『東觀餘論』は仁澤黃氏の文化的蓄積をよく示す。また、黃履の姉妹のひとり邵武の人李僧護に嫁いで李唐を生み、唐の子が夔、夔の子が李綱（一〇八三—一一四〇）である。黃伯思は、李綱の父夔を師として學び、李綱本人とも親しかった。血縁・學問の両面で、ふたつの家系が結ばれていたことになる。なお、王庭珪『盧溪文集』卷五十一「跋黃夢升墓誌銘」、同卷十七「次韻黃伯思求其祖夢升墓銘跋」によれば、黃伯思は、歐陽脩「黃夢升墓誌銘」^⑩により知られる黃注（九九八—一〇三九、字は夢升）の四世の孫と稱していた。しかし、黃注は、婺州金華の人で南唐の著作佐郎となった黃瞻に始まる江西分寧黃氏に屬し、邵武黃氏とはつながりがない。黃伯思は、黃注の族孫黃庭堅と血縁關係があると見せかけようとしたのであろう。

黃潛善（？—一一二九、元符三年「一一〇〇」の進士）が、南宋高宗の建炎元年（一一二七）七月から三年二月まで宰相となったことは、

仁澤黃氏の社會的上昇を象徴する。とりわけ、建炎元年七月から同年八月までのごく短期間ではあるけれども、尙書左僕射は李綱、右僕射は黃潛善、邵武出身の二人が同時に宰相を務めた（『宋史』宰相表四）。さきの黃屨からは子汝臣—豫—崇（一〇七三—一一五三）—中（一〇九六—一一八〇、紹興五年「一一三五」の進士）と續く家系もあった。黃中は黃潛善の推舉を受けて官界に入り、給事中・兵部尙書等を経て端明殿學士に至っている^⑪。この黃中については、朱熹との親交があり、子の瀚、孫の概が朱子學を學んだことを記憶せねばならない（『黃概墓誌銘』）。

二・二 邵武和平の黃氏

邵武縣の南にある畫錦鄉和平里の黃氏（以下、和平黃氏）については、朱熹「朝議大夫致仕贈光祿大夫黃公（中美）神道碑」（『朱文公文集』卷八十九）、何澹（處州龍泉の人、乾道二年「一一六六」の進士）『小山雜著』「黃公（永存）墓誌銘」「黃公（適）墓誌銘」（いずれも『永樂大典』卷七千六百五十、黃永存・黃景聲の條）、蘇天爵「元故奉訓大夫湖廣等處儒學提舉黃公（清老）墓碑銘并序」（『滋溪文稿』卷十三）などが主たる史料となる。

和平黃氏も、仁澤黃氏と同じく光州固始の出身を稱した。その最も古い記載は、莆田の黃徹（紹興十五年「一一四五」の進士）『碧溪詩話』のために、黃永存が乾道己丑（五年「一一六九」）孟冬吉日に記した跋の「わたくしは先生（黃徹）とともに、家系が光州固始に由來する^⑫」、というくだりであろう。ただし、黃永存墓誌銘に「その先祖は光州固始の人。唐の末に惟淡という者が閩に入り、邵武に住まいし^⑬た。五人の子それぞれに一經を授け、黃五經と呼ばれた」とあり、仁

澤の黃膺、和平の黃惟淡、と始祖の名がはっきり異なっている。

傳承上の始祖黃惟淡から數代、和平黃氏の系譜は空白であるが、北宋の仁宗期になると、黃僅（皇祐五年「一〇五三」の進士）・黃伸（字は彥發、嘉祐元年「一〇五六」の釋褐）・黃侑（嘉祐六年「一〇六二」の進士）の「三鳳」と呼ばれる兄弟、さらに黃德裕（元豐二年「一〇七九」の進士）らを出した。黃德裕の後裔には、孫の黃遜（一一二七—一二〇六、字は景聲、隆興元年「一一六三」の進士）、元の泰定四年（一二三二）の進士で湖廣等處儒學提舉となつた黃清老（一二九〇—一三四八、字は子肅）がいる。

上記とは別に、黃惟淡の子知良から數えて七代目の夢臣の子肩一蒙一中美（一〇六五—一一二七）の流れもある。黃中美は紹聖元年「一一〇九四」に進士及第、初め宛句（山東省菏泽市）の劉氏を娶り、繼室として延平（福建省三明市尤溪縣）の林積の娘を迎えている。劉氏が北方出身であること、續弦に際しての岳父林積が淮南轉運使に至つた人物であることは、任官にともなう黃中美の活動範圍の擴大を示唆しよう。黃中美は、北宋滅亡の混亂の中、河北路信德府（河北省邢臺市）司錄事として卒した。

黃中美の子の黃永存（一一一七—一二〇四、字は堅叟、號は退圃）は、十一歳まで父の任地河北で育ち、京西路河陽（河南省孟州市）の人李蘧の娘を娶つた。かれは流暢な北方方言を話すことができたらしい。何澹の黃永存墓誌銘は、淳熙九年（一一八二）、黃永存が孝宗に謁した際の應對を記録する。

皇帝が「本籍はどこか」と仰せられ、闕であるとお答えした。「闕の詛りがないのは、なぜか。」お答えして「わたくしの父は官僚として故郷を離れ、わたくし實は河朔生まれでございます。」

申し上げたことはすべて聞き入れられた。翌日、輔弼の大臣たちに仰せられるには、「黃なにがしは落ち着いた人柄で、北方人そのものである。」

永存は、恩蔭によって虔州信豐の尉となり、淮南西路轉運判官・提點淮南西路刑獄公事に至つた。男子は龜朋・格・鉞・南卿・範・熈（慶元二年「一一九八」の進士）・助・夏・欽・鈞。この十人のいずれの子であるか不明だが、永存の孫に大昌（字は退圃）という者がいて、官職につくことなく、『兼山語解』（佚書）を著した。黃公紹の父である。

二・三 邵武黃氏と光州固始

仁澤黃氏、和平黃氏は、ともに始祖が唐代に光州固始から邵武へ移り住んだと稱している。さきに引いた『開元錄』に言うように、黃氏が唐代の閩における漢化越族の主要な姓のひとつであったこと。唐代の始祖以來の系譜上の空白が、仁澤黃氏で七代、和平黃氏で六代にわたること。この二點を念頭に置き、「畚民が漢族と交渉をもつ頻度が高まるにつれ、中國風の習慣を身につけ、漢族の姓を名乗るようになるし、中原の名族の系統だと話を作る傾向も出てくる」（傅衣凌氏）という推論も視野に入れるならば、邵武のふたつの黃氏がいずれも越族に由来し、晚くとも十一世紀の半ば、北宋の仁宗の時代に漢化をほぼ完了した閩北土着の畚民の家系である可能性を見ることができよう。

特に和平黃氏の場合、既に引いた乾道五年（一一六九）の黃永存『碧溪詩話』跋「や嘉泰四年（一二〇四）の黃永存墓誌銘の光州固始出身説とは異なる傳承が、淳熙十五年（一一八八）に建てられた朱熹の黃中美神道碑に記されていることは興味深い。ここでは、潮州から

北上して建州浦城に入り、ついで邵武に定住したとだけ記され、和平黃氏にとってなにより重要なはずの「光州固始」に全く觸れないのである。

黃伯思が、分寧黃氏——ことに黃庭堅——の名譽を利用しようとした例を念頭に置きつつ、上の矛盾の原因を推論してみたい。おそらく、朱熹が記すとおり、黃永存の先祖は潮州からの移住者だったのでろう。そして邵武の名族仁澤黃氏と同じ出身地だと稱し、自家の對外的信用を高めようとはかったのではないか。だが、仁澤の黃中と親交があり、地元閩北の實情を熟知した朱熹に神道碑文を依頼する際は、潮州出身という事實を述べざるを得なかったのだと思われる。黃伯思・黃永存の事例からは、邵武黃氏に關わる系譜再編の試みが、ほぼ十二世紀の半ば頃に進行していたことを推察することができる。

三 黃公紹の事跡

黃公紹は、字を直翁、號を在軒という。父は黃大昌、母は扶風(陝西省寶雞市扶風縣)を本籍とする馬氏である。生卒年は明らかでない。著作として『在軒集』一卷および數篇の遺文、『古今韻會』を熊忠が改編した『古今韻會舉要』三十卷が傳わる。

記録に残る黃公紹の最初の事跡は、淳祐十二年壬子(一二五二)、邵武太守として赴任した葉采(字は仲圭、號は平巖、邵武の人)にまみえて、教えを受けたことである。寶祐六年(一二五八)の冬、再び葉采に謁するまでに、黃公紹は、胡安國の語に據り「在軒」と名づけた書齋を構え、翁合(號は丹山、崇安の人)の扁額、友人吳昇の「在軒記」を得、同七年(一二五九)に葉采から「在軒銘」を與えられた。景定元年(一二六〇)から同三年、邵武知軍事として方澄孫(字は蒙

仲、號は烏山、莆田の人)が在任し、黃仲元(一二三一—一二三二、莆田の人、咸淳七年「一二七二」の進士。宋の滅亡後、名を淵と改めた)を招いている。黃公紹は、黃仲元と親しかったようだが、初めて相識したのはこの時期かも知れない。

黃公紹が進士に及第したのは咸淳元年(一二六五)である。この年の知貢舉は留夢炎、同年の進士として、邵武の危徹孫を始め、趙崇岫・趙必瑒父子(宗室)、趙時賞(宗室)、何夢桂(淳安の人)らがいた。及第以後は、公文書管理を擔當する主管架閣文字となり、度宗期に絶大な權力を持った賈似道(一二三一—一二七五、台州臨海の人)・廖瑩中(？—一二七五、延平「南平」の人)ときわめて近い關係にあった。以下は、潛説友『咸淳臨安志』に録された賈似道石刻題名のうち、黃公紹の名が見える箇所である。

咸淳三年九月二十四日、賈似道が墓參のついで、山水を愛でるために立ち寄った。客は東元壽・廖瑩中・兪昕・黃公紹・王庭、子の徳生、諸孫の蕃世、僧の法照・智印・祖印・文珣。(卷七十八、旌徳顯慶寺)

咸淳三年九月二十八日、賈似道が客の東元壽・史有之・廖瑩中・黃公紹・王庭を連れて訪れた。子の徳生、諸孫の蕃世が供をした。(卷七十八、大仁院)

賈似道が農事のために靈隱寺で祈り、豐作を願って僧たちに齋の接待をしたついで、この山に立ち寄った。吳子聰・東元壽・邱復亨・兪昕・廖瑩中・張需・黃公紹・王庭がつき従った。子の徳生、諸孫の蕃世が供をした。僧法照・徳甯・時舉・妙甯が一緒であった。咸淳三年、歳は丁卯の十月十五日。(卷八十、景德靈隱寺・龍泓洞題名)

咸淳丁卯の十月十八日、賈似道が農事のために上天竺で祈り、歸りにここで休憩した。客として東元嘉・俞新・張需・黃公紹・王庭がつき従った。子の徳生が供をした。豫定していて来なかったのは廖瑩中。(卷八十、下竺靈山教寺)

咸淳三年(一二六七)の九月二十四日・同二十八日・十月十五日・同十八日、賈似道に侍して遊覽參詣した人物の中に、賈似道の子賈徳生、一族の賈蕃世、政務を實質的に決裁していた廖瑩中・王庭(？)・一二七五)らに混じり、黃公紹の名が現れる。黃公紹は、出身地の近い廖瑩中の推舉も得て、賈似道の側近となったのであろうか。西湖の端午前後のにぎわいを回想した「端午競渡權歌十首」、あるいは「滿江紅 花朝雨作」「水龍吟 月」などの詞は、賈似道の庇護のもとで過ごした生活の雰圍氣を伝える。臨安在任期、これ以外に判明するのは、「西州の奇傑」として世に知られ、のちに元へ仕えて吏部尙書・翰林學士となる青陽夢炎(？)一二八七、字は梓卿。成都の人で鎮江に僑居)と咸淳四年以前に交わりをもったという斷片的事實にすぎない。

咸淳十年(一二七四)、邵武の守護神福善王(西乾聖王)が芙蓉城(成都)へ去ったため、以後二十年間の大厄に見舞われる、という託宣が道士によって呉某と杜蕪に告げられ、ふたりは黃公紹にだけそれを打ち明けたという奇怪な話がある。後日譚によれば、黃公紹がこの話を他人にもらしたのは、當事者たちが没した「乙酉」至元二十二年(一二八五)の正月のことだったという。

徳祐元年(一二七五)二月、賈似道は丁家洲の戦いで元軍に大敗し失脚した。同年三月、廖瑩中・王庭が自殺、八月に賈似道自身も漳州で殺害される。賈似道・廖瑩中ら亡國の姦臣と親密な關係にあった事實は、以後の黃公紹にとって一種の烙印となったであろう。「題『北

游吟記』に「爰從青米之年、遂斷黃粱之夢(青精飯を選んだその年から、黃粱一炊の夢の如き榮達の希望を斷ち切った)」と言うのは、黃公紹が道士・僧侶のごとく青精飯を服する居士となったことを意味する。この「題『北游吟記』」全篇の屈折した敘述から感じ取れるのは、黃公紹の處世の轉換の原因が、深い恩顧を受けた賈似道・廖瑩中の没落、そして亡國 朝野の人びとを取り巻く激變などにあつたらしいことである。かれは、「枕中記」の盧生さながらに、見るべきほどのことをば見たのだった。

同年の八月、『朱子語類』の編者黎靖徳が知邵武軍事として着任した。その冬、江南西路制置使黃萬石が元軍に敗れて邵武に入り、かれが元に投降する危険を察した黎靖徳は、職を辭して任地を離れる。徳祐二年(一二七六)すなわち至元十三年の二月、帝昞が元に降つて南宋は實質上滅亡する。同年五月に福州で益王が即位し年號を景炎元年と定めたのと同後し、黃萬石が邵武で元に降つた(『元史』世祖紀六)。邵武は益王政權の西北の關門にあたる要地のため、宋軍は急いで回復したが、十一月に元軍の攻撃を受け、知邵武軍事趙時賞(黃公紹と同年の進士)は城を棄てて遁れた。翌十四年の七月に益王政權側の高日新(邵武の人)が邵武を奪回したものの、九月に也的迷失の率いる元軍によって再び攻略され、直後に福州も陥落する。

元朝の支配下に入ったように見えながらも、閩北一帯の不安定は續く。至元十五年十一月、建寧府政和縣の黃華が畬民を率いて叛亂を起し、その勢力は括蒼(台州)に及んだ。元朝は一時黃華を歸順させたが、至元十八年には高日新が邵武で叛く。至元二十年、黃華が「祥興五年」と稱して再び擧兵し、崇安・浦城を占領すると、いったん元に服従していた閩人の半ば近くが靡いたという。翌二十一年に黃華は敗

れて自殺、二十二年に黃華配下にあった軍も解散させられ、元朝は閩の叛亂をとりあえず——奮民の叛亂は繰り返されるが——收束させる。至元十三年十一月以來、邵武が數次の戰場となった時期、黃公紹は和平を離れていた可能性が高い。その間、邵武縣城や縣内の集落は放火掠奪にあい、在軒もかなりの被害を受けている。

至元二十三年は、元の江南統治政策が大きな轉機を迎え、程鉅夫（一二四九—一三二八、建昌南城の人）が、江南の人材を招聘するためわざわざ國字パスパ字ではない「漢字詔書」を攜えて南下した年である。正月、邵武路樵川に新しい驛が完成し、黃公紹はダルガチ明安答兒の命を受け、一人の「民」として「樵川新驛記」を作った。同年の冬、かつて葉采から與えられた「在軒銘」の原稿を自宅の殘編斷翰の中から見いだした黃公紹は、驚喜するとともに、老いを嘆く。

翌至元二十四年丁亥（一二八七）の冬、莆田の黃仲元は、邵武の危公鎮（字は西仲）の求めに應じて「昭武危西仲奇傲軒記」を書き與え、危公鎮のことを「鄉貢郎南仲之季、在軒黃君之後也」、宋の鄉貢進士危南仲の末弟で在軒黃公紹の子孫だと記す。危公鎮は黃公紹の外孫であろうか。また、この年までに、黃公紹は「武陽大尹（邵武縣尹）」李魯齋のために「題『北游吟記』」を作ったと推定される。

至元二十八年（一二九一）、元朝は福建提刑按察司を福建閩海道肅政廉訪司と改め、邵武に分司を置いた。黃公紹「戒殺文」には「廉訪弘道相公」の名が見えており、この年以降に書かれたものであることが分かる。邵武の官衙で白蓮を眺めて作った「漢宮春 郡圃賞白蓮」詞一首もあるが、いつの作か判断できない。

黃公紹の卒年は不明である。「壬辰」至元二十九年（一二九二）十月の劉辰翁（一二三二—一二九七、廬陵灌溪の人）『古今韻會』序、

「歲丁酉」大德元年（一二九七）「日長至」の熊忠『古今韻會舉要』序に、黃公紹の死をうかがわせる記述はない。熊忠『古今韻會舉要』大德刊本の段階から存在したと推定される陳棻刊語には「先師架閣黃公」とあるが年の記載を缺く。朱宗文（信安）『浙江省衢州市常山縣』の人『蒙古字韻』序が『古今韻會』に言及することを據りどころに、至大元年（一三〇八）以前に大德刊本は完成していたと推定し、黃公紹は『古今韻會舉要』の刊行を見ることなく、大德年間（一二九七—一三〇七）に没したと判断したい。

黃公紹は、南宋の滅亡ののち、地方官の求めに應じた文を作ることにはあっても、元朝に對しては一定の精神的距離をとり續けた。そのことは、同じく元に仕えなかつた黃仲元が、大德十年（一二三〇）七十六歳の作「壽藏自誌」に「昭武の在軒黃公紹が、以前わたくしの文について、長い夜の「空に輝く」金星、歲末の「嚴冬でも枯れない」卷施草だと評價してくれた」と知音への感慨をこめて回想することから読みとれる。

邵武・臨安以外に黃公紹が訪れた可能性のある土地は、吳江の長橋（鶯啼序）詞、隨州（湖北省隨州市）の大洪山である（大洪山戒約榜）。大洪山は馬祖道一の弟子慈忍靈濟（善信）によって開かれた禪刹だが、至元十五年まで南宋の山寨があり、元軍への抵抗を續けていた（『元史』世祖紀七）。「大洪山戒約榜」にも、「兵革」による戦死者を弔う文言があらわれている。

四 黃公紹の學問と著作

既に觸れたとおり、現存する黃公紹の著作は、『在軒集』と『古今韻會舉要』しかない。以下、それぞれにつき略述する。

四・一 『在軒集』とその他の遺文

黄公紹は、賈似道政權下で相當数の詩文を書いたはずだが、ほぼ完全に失われている。劉應李『新編事文類聚翰墨全書』がかなりの作品を採録していること、「青玉案（年年社日停針線）」詞の作者として擬せられたことから、元代閩北における黄公紹の文名の高さを推測できるのみである。『在軒集』未收の文で傳わるものは、李修生主編『全元文』第十三冊（江蘇古籍出版社、一九九九年）の卷四四四―四四五が輯めた二篇（題『燕山行録』・『神濟大師生辰疏』）。『在軒集』の最も顯著な特徴は、『四庫全書總目』卷一百六十五『在軒集』提要が指摘するとおり、宗教活動のために作った文が多数を占めていることであろう。

黄公紹作品篇名	所在地	寺・廟	備考
偈詩	邵武	七臺山	八閩通誌卷十邵武府邵武縣
二月八日祠山帝生辰疏	邵武 ^②	祠山廟	
祠山廟水陸戒約榜			
中山龍華會門榜	邵武	中山道院	八閩通誌卷七十八
福善廟設齋門榜	邵武	福善廟	八閩通誌卷六十八（大乾山惠應廟）
惠應廟齋會戒約榜	邵武	惠應廟	八閩通誌卷六十八（熙春山新廟）
道峰齋會戒約榜	邵武	道峰山	八閩通誌卷十邵武府邵武縣

五通廟戒約榜	邵武	五通廟	武縣
大洪山戒約榜	隨州	大洪山	

ここに見られるのは、「二月八日祠山帝生辰疏」の佛と祠山大帝、「中山龍華會門榜」の彌勒佛・玉晨道君と天老大明尊（天老帝君）の共存など、佛教・道教と俗信が一體化した世界である。青精飯を常食する後半生を送り、「偈詩」で「在軒黄居士公紹合掌贊嘆」と稱する黄公紹が、宋元に見られる三教混淆型の儒者だったことは疑いない。道學をめぐる文章は、姚勉（莆田韶溪の人）の長子忠（字は曾吾）に與えた「姚曾吾字後語」一篇のみ傳わる。

さて、『在軒集』・『全元文』いずれも收めない文章として、臺北の國家圖書館藏元刊本『滄浪嚴先生吟集』の尙章攝提格（至元二十七年「二一九〇」庚寅）「黄公紹」序というものがある。この書は、嚴羽の文集として最初に編まれたもので、巻頭に「陳士元編次、黄清老校正」と題する。張健氏が言うとおりに、嚴羽の弟子嚴斗巖に學んで泰定四年（一二二七）に進士及第した黄清老、至順元年（一二三〇）に邵武路儒學學録であった陳士元のふたりが、嚴羽・嚴斗巖を顯彰する目的で編纂したものに相違ない。だが、その「黄公紹」序を讀んでみると、奇妙さ、黄公紹の他の作品との質的落差ばかりが目につく。冒頭に、韓愈「調張籍詩」の四句二十一字の引用、ついで書き手の文章二百四字、「職方乘」すなわち地方誌から引用したと稱する嚴羽傳七十六字、吳陵「嚴氏家集序」から引いたと稱する嚴參・嚴仁傳百七字、結びに再び書き手の文章九十字。全篇三百九十字の半ばが引用——あまつさえ、さしたる教養を必要としない詩文ばかり——という醜く下品な文

章である。同郷の先賢の文集の序を作るのに、地方誌や他人の序から抜き書きして綴り合わせることは、あまりに冷淡で、文章を書く緊張感を缺いた行爲ではないか。黄公紹は無學不文の人ではない。いわゆる「黄公紹」の『滄浪嚴先生吟集』序は、偽作である。

四・二 『古今韻會』

現在失われた黄公紹『古今韻會』は、きわめて大規模な韻書であつたらしいことが、劉辰翁「『古今韻會』序」、熊忠「『古今韻會舉要』序」から知られる。字音や字義ばかりでなく、宋の無名氏『重添校正蜀本書林事類韻會』・元の嚴毅『新編詩學集成押韻淵海』のように熟語を始めとして百科項目まで集録した著作だったのであろう。以下、『古今韻會』の編纂につき推測を試みる。

四・二・一 『古今韻會』の編纂時期とその背景

黄公紹が『古今韻會』を編んだのは、主として南宋滅亡以前であつたと考えられる。その理由として、以下の諸點、特に第一、第二を舉げておきたい。

第一に、『古今韻會舉要』の案語は、南宋の科舉制度を前提とする。つとに指摘されたとおり、『古今韻會舉要』の音韻體系は二重構造を持つ。たとえば『禮部韻略』に忠實な「表の體系」によれば、一東韻の「東、都籠切」と二冬鍾韻の「冬、都宗切」は韻も反切も區別されている。けれども「冬」の反切の直後には、特に「音は東と同じ」と注記が加えられ、東・冬が實際は同音であることが示される。こちらが字母韻と呼ばれる「裏の體系」である。ふたつの體系の差異について『古今韻會舉要』卷一「籠」小韻の案語に言う。

科舉の試験で書く作品ならば、試験規定に關わることなので、「韻の通用を認めるか否か」禮部の公示を前提にしないでならぬ。日常の詩文を書く場合なら、韻を通用させて、押韻上の便宜をはかる。

『禮部韻略』に遵つた律詩・律賦を課す南宋の科舉制度を前提とせば、この注記は全く意味をもたない。南宋が滅びて以降、元の延祐二年（一三一五）八月に國子學據德・志道の兩齋の學習内容として「詩律」が課されるまでの四十年間、『禮部韻略』の知識を制度的に要求した記録は存在しないからである。また入聲一屋韻「樸」の案語に、『爾雅』郭璞注が「今」學官に列せられていると言うのも、宋代の状況を示す。

第二に、南宋滅亡以前の行政區劃にもとづいて書かれている。たとえば、去聲二十八勘韻「瀆」字に引く『廣韻』「滄」の注「新滄縣、豫章にある」につき「今の臨江軍。贛州と同じではない」という案語を加えている。臨江軍は、南宋が實質的に滅んだ徳祐二年（元の至元十三年）の翌年、至元十四年に臨江路總管府と改められている。また入聲十藥韻「廓」字の注に「廓州は今の秦鳳路」と言う。秦鳳路は、紹興年間の初めに金が占領した土地で、南宋の百四十年間、失地回復されたことはない。黄公紹が元になってから『古今韻會』を起稿したと假定する場合、これらの記述は説明できないのである。

第三に、南宋末期の學術を色濃く反映することである。とりわけ注釋は、『說文解字』・『廣韻』などの小學書を骨格としつつ、『論語集注』・『楚辭集注』など朱熹の著作、董迪『廣川詩故』・錢文子『詩詁』・嚴粲『詩緝』・方慤『禮記解義』・羅願『爾雅翼』・歐陽德隆『增修校正押韻釋疑』・鄭樵『通志』・張治『歷代郡縣地理沿革表』・『臨安志』・

項安世『項氏家説』・洪邁『容齋隨筆』・『潁川語小』・孫奕『履齋示兒編』・葉廷珪『海錄碎事』・邵伯溫『聞見錄』・嚴有翼『藝苑雌黃』・葛立方『韻語陽秋』など南宋期の文獻を豊富に引用する。うち『爾雅翼』は、咸淳六年（一二七〇）に方回・王應麟によって刊行されるまで、容易に讀むことのできなかつた著作で、『古今韻會』稿本の完成がこの年以後だったことを定められる。

ここで、咸淳年間に黄公紹が賈似道・廖瑩中らと近い關係にあったことを思い起こしてみたい。廖瑩中による世綵堂本『韓昌黎集』・『柳河東集』の精善さから知られるように、賈似道は出版事業に熱心であった。記録に残るだけでも、賈似道の『全唐詩話』・『十三朝國史會要』・『悅生堂隨抄』百卷、廖瑩中の『九經』・『三禮節』・『左傳節』・『諸史要略』・建寧刊本『文選』・『淳化閣帖』・『絳帖』がある。南宋滅亡により完成しなかつた『手節十三經注疏』・姚注『戰國策』・蘇東坡詩願注も逸することができない。さらに、胡三省『新註資治通鑑』序によれば、旃蒙作噩つまり至元二十二年（一二八五）になつて完成した『資治通鑑』胡注の編纂は、咸淳後期の五年間にわたつて賈似道・廖瑩中の援助を得ていた。

咸淳庚午のとし（六年）、淮水の岸邊から杭州の都に歸つたところ、延平の廖公（廖瑩中）が「私の『資治通鑑廣註』の原稿を」見て評價され、よい待遇で御屋敷に招き、『通鑑』を校訂し廖家の子弟に教える機會を與えてくださった。そこで「讎校通鑑凡例」を書いた。廖公は、さらに賈相國（賈似道）に推舉してくださった。徳祐乙亥のとし（元年、一二七五）、長江沿いに從軍したが、意見はとりあげられず、そうするうちに軍が崩壊し、「私は」人目につかない道を通つて故郷に歸つた。

南宋最末期の考證學の水準の高さは、潛説友『咸淳臨安志』、王應麟『玉海』、胡三省『新註資治通鑑』・『通鑑釋文辯誤』から知ることが出来る。咸淳六年以後を含んだ南宋最末期の臨安で、賈似道・廖瑩中の後援を受け、『古今韻會』を編む作業が進行していたと假定すること、想像される『古今韻會』の規模の大きさ、引用文獻の豊富さ、を解釋することはできないだろうか。

四・二・二 樓鑰「北行日録」・「淳熙重修文書式」と字母韻

『古今韻會舉要』の「禮部韻略」・字母韻二重體系は、南宋の科擧が實施されていた黄公紹『古今韻會』編纂の段階に由來する。これまで、黄公紹が南宋の人、邵武の人であることに、字母韻をめぐる議論は注意を集中させがちであつた。けれども、高祖父黄中美と「河朔」の縁、曾祖父黄永存が北方方言の話し手であつたこと、母馬氏の本籍が扶風であること、賈似道政權の中樞部と黄公紹の親しさ、これらの事實は字母韻の理解に影響を與えていく可能性があるだろう。ただ、いまは議論の参考となりうる別の資料二則のみを紹介しておきたい。

(一) 乾道六年（一一七〇）、金に使者として派遣されていた樓鑰（一一三七—一二二三、郵縣の人）は、正月十五日に相州（河南省安陽市）で次のようなものを見た。

ある食べ物屋が提燈を出しており、上が胡羊、まん中に瓠がひとつ横たわり、下が經一卷だつた。河朔の人の發音では、羹を經とつ横たわりとつだ。

非識字者のために繪文字で「羊瓠羹」と記した提燈を見た樓鑰は、『羹||經』の合流を「河朔」の發音だと面白がる。従つて、『古今韻會舉要』が「庚（羹と同音）」に「音は青韻の經と同じ」と注記してい

る現象は、十二世紀後期の臨安に存在しなかった可能性が高い。「夔(二等)・「經(四等)」の合流は、現代中國語方言でも主として北方に分布している。

(二) 紹定三年刊本『附釋文互註禮部韻略』には、理宗寶慶元年(一二二五)二月二十七日改訂の「淳熙重修文書式」を録する。これは科擧や公文書での使用を禁じられた聖祖名・廟諱の同音字一覽だが、そこに含まれる『廣韻』『集韻』の枠を超えた通用例は、十三世紀初期南宋朝廷の音韻規範意識を示す一例だと考えられる。同文書式と『古今韻會舉要』字母韻(卷首「禮部韻略七音三十六母通攷」による)を比べると以下の不一致・問題が浮かぶ。①③のように字母韻が朝廷公認の文書式の背後にある音韻體系とずれることは、無視がたい。

① 文書式は仁宗の諱「禎(平聲清韻知盈切)」の同音字として「微(平聲蒸韻知陵切)」等を擧げ、梗會攝知母字の合流を示す。字母韻では梗會攝知母字「禎微」に加え、章母字「征蒸」までも同音(知字母京字韻)とする。

② 文書式は英宗の諱「曙(御韻常恕切)」の同音字として遇韻殊遇切の「樹」等を擧げ、遇攝三等禪母去聲字の合流を示す。字母韻でも去聲の「曙樹(禪字母據字韻)」のみを同音とし、古全濁上聲と去聲の合流を認めない。

③ 文書式は徽宗の諱「佶(入聲質韻三等B類極乙切)」の同音字として「吉咭(入聲質韻三等A類其吉切)」を擧げ、三等重紐A B類の群母字が合流している。花登正宏氏の分析によれば、『古今韻會舉要』質韻は吉字母韻(A類)・訖字母韻(B類)を區別する。また「通攷」は職韻「極」、質韻「佶」、緝韻「及」が羣字母訖字韻で同音だとするが、文書式に(神宗「頊」、寧宗「擴」の例も含め)韻尾-k, -t, -p

の合流の例はない。

五 餘論——熊忠による「舉要」について

最後に、熊忠『古今韻會舉要』編纂作業について、氣のついた點のみ述べておきたい。

第一に、『古今韻會舉要』凡例は、編纂にあたって『古今韻會』から『禮部韻略』所收の字を抽出し、毛晃『增修互註禮部韻略』から一七二〇字、劉淵『壬子新刊禮部韻略』から四三六字、それ以外に必要な六七六字を追加したと言う。元による統一の後、中原系・江南系の『禮部韻略』のずれの大きさが問題になっており、兩者の統合は必須の課題であった。さて、凡例どおりに編纂したとすれば、宋の聖祖御名と歴代の廟諱「玄朗匡胤昞恆禎禔瑒昫佶桓構脊惇擴昫焜」は南宋『禮部韻略』が收めない字なので、必ず「平水韻増」「毛氏韻増」「今増」のいずれかに屬さなくてはならない。しかるに、『古今韻會舉要』は、「昞」を収録せず、「佶」に平水韻増と記す以外、宋の聖祖名と廟諱のすべてを「増」の注記がいまま収めている。熊忠の説明は、必ずしも完璧ではない。

第二に、熊忠は全書の枠組みとして劉淵『壬子新刊禮部韻略』一百七韻を採用した。黄公紹『古今韻會』は、南宋『禮部韻略』諸本の通例どおり一百八韻だったと想像され、熊忠は北方系の韻を選んだことになる(南宋系と比べ一韻少なくなるのは、去聲の徑韻と證瞻韻の合併による)。ただ、金の『新刊韻略』『草書韻會』は一百六韻であり、一百七韻は他に例を見ない。

第三に、字母韻と「蒙古韻」との對照作業がある。『古今韻會舉要』に「蒙古韻」を参照した注が加えられたのは、閩北の情勢が落ち着き、

元朝による支配がほぼ確定した至元二十二年以降のことではないかと推定される。陳高華氏・蔡春翔氏の研究から知られるように、元代江南におけるパスパ文字・モンゴル語教育機關の整備は、至元十八年(一二八二)、揚州・隆興・鄂州・泉州の四省に蒙古提舉學校官を置いたのに始まる。江南の蒙古字學は、元貞元年(一二九五)の福州路、大德十年(一二〇六)の慶元路、後至元元年(一二三五)の婺州路と逐次増設されており、邵武路蒙古字學が設置されたのは元貞元年の福州路からその後れぬ時期であろう。福建における蒙古字學の設置は、閩北の人びとに「蒙古韻」の必要性、等韻の原理を導入した漢語韻書の有用性をはっきり認めさせたはずである。かくて、黄公紹『古今韻會』は、詩韻の書であるばかりでなく、「蒙古韻」を學ぶ南人にとっても——あるいは漢語を學ぼうとする人びとにとっても——有用な『古今韻會舉要』として、『玉海』・『資治通鑑』胡注と同じく賈似道政権下の學術の精華を傳えることになった。

謝辭 初稿を査讀され貴重な教示を賜わった古屋昭弘氏、資料を教えられた中西裕樹氏・宮紀子氏に感謝する。また昌彼得等『宋人傳記資料索引(増訂再版)』、王德毅等『元人傳記資料索引』からは多大な恩恵を蒙った。

注

(1) 『八閩通誌』卷二(北京圖書館古籍珍本叢刊(三三三))、北京:書目文獻出版社、一九八八年、三二頁。以下、『弘治八閩通誌』の引用はこの影印本による。本稿で言及する閩人の進士及第年は、この書に據った。

(2) 張健「石塚宣子譯」「嚴羽と戴復古の交遊及び論詩をめぐる」(『未名』第二十一號、神戸大學中文研究會、二〇〇三年、二五一—四一頁)。

『弘治八閩通誌』卷十一「地理山川」光澤縣雲巖峰の項に録する『全宋詩』未收の「宋人李月洲」の詩は、その作風を知る手がかりとなる。「烏君之山山北樓、高興憑空浩不收。萬里風雲長入夢、百年詩酒只生愁。依稀遠樹連寒廓(『嘉靖邵武府志』卷二は「郭」に作る)、蒼莽殘陽落暮洲。聞道登臨愛詩客、仲宣何必問荊州。」

(3) 魏慶之については張健「魏慶之及「詩人玉屑」考」(『人文中國學報』第十期、上海古籍出版社、二〇〇四年、一三三—二六五頁。會谷邦光譯「魏慶之と「詩人玉屑」」、『檣樓』第二二號、一七〇—二四四頁、二〇〇四年)、同「滄浪詩話」非嚴羽所編——「滄浪詩話」成書問題考辨——(『北京大學學報(哲學社會科學版)』一九九九年第四期、七〇—八五頁)、同「關於嚴羽著作幾個問題的再考辨」(『北京大學學報(哲學社會科學版)』二〇〇一年第四期、一三三—一四二頁)。

(4) 秦效成「方岳年譜」(秦效成『秋崖詩詞校注』、黃山書社、一九九八年)によれば、方岳の知邵武軍事在任期間は淳祐九年(一二四九)—寶祐元年(一二五三)、實際の邵武着任は淳祐十年。『秋崖集』卷三十一「答戴書記」(庚戌)、卷三十三「王母望闕 邵武」(歲重光)を参照。

(5) 『秋崖集』卷二十六「回黃權判」某誦樵溪之詩、閩武陽之志、以爲山川夷秀、如在碧玉環中。」(『文淵閣四庫全書』本、四七〇頁)。

(6) 『天閣藏明代方志叢刊』、上海古籍書店、一九八二年。以下、引用はこの影印本による。

(7) 『後村先生大全集』卷九十(『四部叢刊初編』縮本七七七頁)。

(8) 傅衣凌「福建畲姓考」(『傅衣凌治史五十年文稿』、廈門大學出版社、一九八九年、一七〇—一八〇頁。初出は一九四四年)は、主要史料を引きたるに問題点を指摘する。植松正「元代江南政治社會史研究」(汲古書院、一九九七年)の第三部第一章「元代の畬族の反亂について」も詳

しいが、畚民叛亂の背景を元朝支配に限定しすぎるように感じられる。

- (9) 『滄浪嚴先生吟卷』卷二(『宋集珍本叢刊』七十四)、『練裝書局、二〇〇四年)。

- (10) 謹祐「楊令君平寇碑」(『正徳建昌府志』卷八頁三十六、天一閣藏明代方志叢刊、上海古籍書店)、呂午「宋端明殿學士官奉大夫致仕新安郡開國侯食邑一千五百戶贈特進程公秘行狀」(程敏政『新安文獻志』卷九十四下、『文淵閣四庫全書』本)。

- (11) 『秋崖集』卷三十一「答高帥參」(『文淵閣四庫全書』本、五三六一—五三七頁)、卷三十二「答魏監丞」(同五四三—五四四頁)。

- (12) 『後村先生大全集』卷八十九(『四部叢刊初編』縮本七六一頁)。

- (13) 郭造卿(一五三二—一五九三、字は建初、福清の人)『海嶽山房存稿』文卷十二「閩中分處郡縣議」「防閩山寇議」(内閣文庫藏萬曆三十五年刊本「京都大學人文科學研究所藏影片」)によれば、明代の福建でも、「山寇」はあいかわらず特に警戒すべき存在だった。

- (14) 「閩縣、越州地、即古東甌。今建州亦其地。皆蛇種、有五姓、謂林、黃是其裔」(臺北：文海出版社、七四八頁)。

- (15) 瀬川昌久「客家—華南漢族のエスニシティーとその境界」(東京：風響社、一九九三年)の第四章「漢族/少數民族境界の再考—客家と畚族」を参照。

- (16) 『弘治八閩通誌』卷五十一(七三六頁)。

- (17) 『弘治八閩通誌』卷七十(九八九、九九三頁)。

- (18) 李綱の黃伯思墓誌銘、朱熹の黃崇墓誌銘。

- (19) 馬令「南唐書」滅國傳上・閩國「王審知、字信通、光州固始人也」(『四部叢刊廣編』本、一〇六頁)。

- (20) 『皇朝文鑑』卷一百四十。高步瀛『唐宋文舉要』甲編卷六、同「古文辭類纂箋」(長春：吉林大學出版社、一九九七年)の一一九三頁が指摘するところでは、『歐陽文忠公集』卷二十八「黃夢升墓誌銘」に記す黃

注の曾祖父と父の諱は、後人が妄りに加筆したものである。

- (21) 朱熹の黃中墓誌銘。方回『桐江集』卷一「黃堂記」「建炎初、丞相潘善薦其從孫中于思陵補官」(臺北：國立中央圖書館、一九七〇年、一三五頁)。

- (22) 「永存與先生宗裔同出光之固始」。黃徹は興化(福建省莆田)の人。

- (23) 黃永存墓誌銘に「其先光州固始人。唐末惟浚者入閩、家紹武。以五經分授子、號黃五經、黃適墓誌銘に「始祖惟浚自光州固始徙昭武。五子各授一經、人名曰黃五經。後派別而居和平者、公系出焉」。五子各授一經」は、『晉書』孝友傳の劉殷の逸事に據る創作であろう。

- (24) 『弘治八閩通誌』卷七十(九八九頁)。

- (25) 黃中美神道碑は、黃中美の死から四十八年を経た淳熙二年(一一七五)に夫人林氏が没した後、黃永存が徐復(邵武の人)を介して朱熹に執筆を依頼したものであり、實質上は林氏を顯彰した文である。林氏のため作品としては、乾道四年(一一六八)に九十歳の誕生日を祝った張孝祥「減字木蘭花 黃堅叟母生日」(『于湖居士文集』卷三十四)もある。

- (26) 黃永存墓誌銘によれば、潭州の知州・通判として同僚だった(黃永存墓誌銘)。張孝祥と黃永存は、潭州の知州・通判として同僚だった(黃永存墓誌銘)。いずれも邵武で勢力のある姓である。黃中美の祖父・父の代の活動地域が邵武だったことを推測できる。

- (27) 「上曰：「卿實何所？」以閩對。「無閩音、何也？」曰：「先臣游宦、臣實生于河朔。」所陳皆開納。翌日諭輔臣：「黃某老成重厚、全是北人。」ついでに言えば、黃中美の任地信徳府(河北省邢臺市)は、『五音集韻』の編者韓道昭の出身地眞定松水(河北省石家莊市正定縣か)と地理的にも方言的にも近い。賀魏・錢會怡・陳淑靜「河北省北京市天津市方言的分區(稿)」(『方言』一九八六年第四期、二四一—二五二頁)。

- (28) 李之亮「宋代路分長官通考」、成都：巴蜀書社、二〇〇三年。朱熹の黃中美神道碑によれば淮南轉運副使。一時期、黃永存は官職を失ったが、

かれを潭州通判として推舉したのは權禮部侍郎の黃中だった。邵武黃氏という地域同姓集團の聯繫の例である。

(29) 『嘉靖邵武府志』卷十四隱士「黃大員、字退圃。『武陽志』云：黃永存之孫、隱德不仕。著有『兼山語解。』」

(30) 「奮與漢人往來之類繁加是、自多沾染華風、改用漢姓、亦喜自託於中原仕族之列」(一八〇頁)。現代の奮族にも、先秦に中原から南下したという傳承をもつものがある。朱洪・李筱文『廣東奮族古籍資料彙編』圖騰文化及其他」(廣州：中山大學出版社、二〇〇一年)に收める惠東縣多祝鄉陳湖村「益盤藍雷黎欄族譜」は、「河南省潭州永康縣」といういささか不思議な地から來たと稱する(同書二二頁)。

(31) 『在軒集』「偈詩」に「扶風馬氏以無心故、得第九埵。男在軒黃居士公紹合掌贊嘆。」

(32) 本稿では、浙江鮑士恭家藏本にもとづくという『文淵閣四庫全書』本を底本とした。傅增湘『藏園群書經眼錄』卷十四は、「在軒集一卷 宋黃公紹撰 舊寫本。鈐有南昌彭氏知聖道齋藏印及仁和朱氏結一廬藏印」を著録する(現在は臺北の國家圖書館藏)。

(33) 『嘉靖邵武府志』卷十四僑居「吳昇、字養晦、其先姑蘇人、來居邑之固住。」

(34) 以上、「書在軒銘後」による。『嘉靖邵武府志』卷九宮室に「在軒」の記載があり、明の嘉靖年間には、まだ建物が残っていたらしい。

(35) 劉克莊『後村先生大全文集』卷一百六十二「方秘書蒙仲墓誌銘」。

(36) 『四庫全書總目』卷一百六十五『潛齋文集』提要の推定に據る。

(37) 危微孫は、大德十一年(一二三〇七)に『壽親養老新書』の序を書いている(同書『文淵閣四庫全書』本、二八四—二八五頁)。

(38) 『古今韻會舉要』卷首の陳家刊語。

(39) 廖肇中の事跡については、羅振常『廖葯洲事輯』(上海蟬隱廬影印宋世綵堂本『河東先生集』附錄、一九三三年)が詳しい。

(40) 「咸淳三年九月二十四日、因展先墓、爲泉石一來。客東元嘉・廖肇中・

愈昕・黃公紹・王庭・子德生・諸孫蕃世・僧法照・智印・祖印・文珣」(卷七十八旌德顯慶寺、四六一—四七頁)。「咸淳三年九月二十八日、賈似道領客東元嘉・史有之・廖肇中・黃公紹・王庭來游。子德生、諸孫蕃世侍」(卷七十八大仁院)。「賈似道比以歲事禱靈隱、迄幸有年飯僧已、因過此山。吳子聰・東元嘉・邱復亨・愈昕・廖肇中・張需・黃公紹・王庭從焉。子德生、諸孫蕃世侍。僧法照・德甯・時舉・妙甯俱。咸淳三年歲丁卯十月望」(卷八十景德靈隱寺、四六三—四六五頁)。「咸淳丁卯十月十八日、賈似道以歲事禱上天竺、回憩於此。客東元嘉・愈昕・張需・黃公紹・王庭從。子德生侍。期而不至者廖肇中」(卷八十下竺靈山教寺、四六三—四五頁)。これら『咸淳臨安志』の記載を最初に録したのは、羅振常『廖葯洲事輯』である。

(41) 「題『北游吟記』」に「(武陽大尹魯齋李君)來歸自燕、示余此作、則見今翰林學士青陽泉石公所題前集者。……往年客寄西湖、與青陽公實有蕙鬱之誼」という。「青陽泉石公」は、臨安に住み、後に元の翰林學士となった經歷から判斷して、青陽夢炎に違いない。『至順鎮江志』卷十八、「清容居士集」卷三十三「師友淵源錄」、「萬姓統譜」卷一百三十一、劉壘「水雲村稿」卷八「建寧推官鄧公墓志銘」(『文淵閣四庫全書』本)。

(42) 劉壘『隱居通議』卷三十「大乾夢錄」(『叢書集成初編』本、三三三—三三四頁)。この記事については、宮紀子氏より教示を承けた。ただし、至元二十二年に黃公紹から話を聞いた「先人」が劉壘の父だとすると、淳祐四年(一二四四)に既に没しており、年代が合わない。

(43) 『水雲村稿』卷八「前朝諱大夫邵武郡黎公墓誌銘」。

(44) 『文山先生全集』卷十六「集杜詩・幸海道第三十」「自三山登極、(張世傑遣兵戰邵武大捷、人心翕然)。」

(45) 『元史』世祖紀七(中華書局、一九七六年、二〇六頁)。

(46) 至元十八年、元は日本遠征軍を派遣して失敗した。黃公紹「施經齋會

普度門榜」の「役徒幾萬人、俱殞於樓船（動員された人びとは一萬人に近く、みな大型の船で非業の死を遂げた）」は、この時の福建の死者を悼んだことばかも知れない。

- (47) 至元二十六年正月には畝民の鍾明亮が臨汀から起こって江西の贛州を攻撃、五月にいったん歸順。翌二十七年に再び叛亂を起こすと、建昌の丘元も呼應し、影響は江西南部・福建西部・廣東北部一帯に及び、元軍は充分に支配することができていない（『元史』世祖紀十二、同十三、『正徳建昌府志』卷八に引く劉璣「李參政平寇碑」、蘇天爵『滋溪文稿』卷十五「元故武義將軍漳州新軍萬戶府副萬戶趙公神道碑銘并序」、中華書局、一三四頁）。
- (48) 「書在軒銘後」「明年（葉采）以銘來教、奉以周旋、不敢少失墜。既刻石龕壁間、後二十年爲兵毀、自謂不可得矣。丙戌冬、偶於殘編斷翰中得之、驚喜不啻如獲至寶。」
- (49) 元の杭州路儒學教授となった（『嘉靖邵武府志』卷八選舉。遺文に泰定三年（一二三二）の「泰定橋記」（『嘉靖邵武府志』卷六津梁）がある。
- (50) 『黃四如集』卷一（『四部叢刊廣編』本、二四頁）。
- (51) 孔凡禮輯校『增訂湖山類稿』（北京：中華書局、一九八四年）によれば、汪元量が青陽夢炎を弔った「青陽提刑哀些」は至元二十四年の作。黃公紹「題『北游吟記』」は青陽夢炎の死について未だ言及しない。
- (52) 『弘治八閩通誌』卷二十七（三六五頁）、卷四十三（五八五頁）。
- (53) 「綠環勝處」の語により、邵武での作だと判断する。
- (54) 大徳刊本については、別稿「禮部韻略」の機能」で論じる。
- (55) 「昭武在軒黃公紹管許余文、艾夜之太白、殘年之卷施」（『黃四如集』卷四、『四部叢刊廣編』本、七八頁）。
- (56) 唐圭璋『全宋詞（五）』（中華書局、一九六五年）は「青玉案」を存目詞とする（三三七頁）。
- (57) 祠山廟は各地にあるが、「輝臨環玉之千峰」（祠山廟水陸戒約榜）により邵武と判断する。
- (58) 文中に「新廟」と言う。大乾山の惠應廟（『嘉靖邵武府志』卷十五）ではなく、熙春山に紹興二十二年作られた「新廟」だと考えられる（『弘治八閩通誌』卷六十、八四五頁）。
- (59) 『黃四如集』卷一「萬竹胡希道見思堂記」、卷四「韶溪姚君墓銘」。
- (60) 荒井健「滄浪詩話」解題」（荒井健・興膳宏『文學論集』、朝日新聞社、一九七二年）、黃景進「嚴羽及其詩論研究」（臺北：文史哲出版社、一九八六年）、李銳清「滄浪詩話的詩歌理論研究」（香港：中文大學出版社、一九九二年）、注3の張健論文など。元刊本「黃公紹」序は、黃景進氏の著書に卷頭圖版として收められているものが見やすい。
- (61) 張健「滄浪詩話」非嚴羽所編」の七五―七六頁。
- (62) 『弘治八閩通誌』卷四十五（六一―八頁）。
- (63) 黃公紹の「樵川新驛記」は、至元十四年の邵武の兵亂、同二十三年の樵川驛の復興を説くにあたり、崔祐甫「滑臺新驛碑陰記」を引いて、そこに語られた安史の亂前後の滑州驛と現在とを重ね合わせる——胡人による破壊、華夏による復興の事例を選んでダルガチをたたえ、なんと反語的な筆法か。崔祐甫の文は『唐文粹』に收められず、『文苑英華』卷八百九（中華書局、四二七四頁）か原拓本かに據ったものである。黃公紹の詩論としては、鄱陽の徐君文（諱は不詳）のために書いた『詩集大成』序があり、詩と教化の關係、法度（詩法）の重要性を語る。王求「讀黃公紹《詩集大成序》一得」（『新宋學』第二輯、上海辭書出版社、二〇〇三年、四〇八―四〇九頁）は、參照價値にとぼしい。
- (64) 『續修四庫全書』（上海古籍出版社）の第二二八―二二九冊に殘卷を收める。
- (65) 『續修四庫全書』第二三二―二三三冊。
- (66) 「若貢舉文字、事干條制、須俟申明。至於泛作詩文、無妨通押、以取諧叶之便。」

- (67) 『元史』選舉志一「中兩齋左曰據德、右曰志道。講說四書、課肄詩律者綠焉」(二〇三〇頁)。
- (68) 方回による『爾雅翼』の跋を参照(叢書集成初編)本)。
- (69) 周密の著した『志雅堂雜抄』卷上「圖書碑帖」(『粵雅堂叢書』本、頁三—四)、同卷下「書史」(同頁十五—十六)、『癸辛雜識』後集「賈廖刊書」「賈廖碑帖」(北京：中華書局、一九八八年、八四—八六頁)。
- (70) 「咸淳庚午、從淮壩歸杭都、延平廖公見而避之、禮致諸家、俾繼校『通鑑』以授其子弟、爲著『繼校通鑑凡例』。廖轉薦之賈相國、德祐乙亥、從軍江上、言輒不用、既而軍潰、間道歸鄉里。」(『資治通鑑』、中華書局、一九五六年、二六六頁)
- (71) 花登正宏『古今韻會舉要研究』(汲古書院、一九九七年)に研究史の周密な記述がある。
- (72) 「有食店挂一燈、上爲胡羊、中橫一瓢、下爲經一卷。蓋河朔人語音以羹爲經也。」(『攻媿集』卷一百一十二、『四部叢刊初編』縮本二—一六頁)
- (73) 『飲膳正要』卷一の「軀子湯」(羊肉・軀子を主な材料とする)に似たスープであろう。『四部叢刊廣編』本、一八頁。
- (74) 『蒙古古字韻』、『禮部韻略七音三十六母通攷』、『中原音韻』は「羹、經」を同音とする。
- (75) 卷末の「韻略條式」に收める。『四部叢刊廣編』本、九七—九九頁。
- (76) 拙稿「事林廣記」音譜類「辨字差殊」條試釋」(『漢語史學報』第五輯、上海教育出版社、二〇〇五年、一五九—一八三頁)の(62)でも知・章母字の合流が認められる。
- (77) 文書式の殊遇切に上聲慶韻上主切の「豎」が入っているのは、「豎」の異體字「儼」に上主・殊遇の二切があるための配慮に過ぎないと思われる。
- (78) 花登氏前掲書一四八頁。『古今韻會舉要』質韻はB類「婁(羣字母訖字韻)」のみ收める。
- (79) 宋・金の朝廷の樂章の押韻には入聲のㄨ、ㄨの混用現象が認められる。拙稿「胡藍之獄、靖難之變與『洪武正韻』」(『南大語言學』第二編、商務印書館、二〇〇五年、二四—九五頁)の四〇—四一頁を参照。
- (80) 注79の拙稿二四—二六頁、附録一「陳天祥『四書辨疑』所引元代初期南北韻書異文考」。
- (81) 陳高華「元代的方言官學」(陳高華『元史研究新論』、上海社會科學院出版社、二〇〇五年、三七六—四二〇頁)、蔡春翔「元代的蒙古字學」(『中國史研究』二〇〇四年第二期、一〇三—一二二頁)。
- (82) 王義山『稼村類稿』卷五「李弘道編『蒙古韻類』序」(『文淵閣四庫全書』本)によれば、『蒙古韻類』は「蒙古古字韻」と同じく十五韻に分かれていた。李弘道は、おそらく至元十八年(一二八一)の蒙古提舉學校官の設置以降、王義山の卒した至元二十四年(一二八七)までに『蒙古韻類』を編んだと推定される。熊忠も、この種の書籍を利用できたであろう。
- (83) 邵武蒙古古字學の所在地は、『弘治八閩通誌』卷八十(一一三七頁)に記録されている。